

2025 年 4 月 11 日

一般社団法人日本癌治療学会
正会員 各位

一般社団法人日本癌治療学会
選挙管理委員会委員長 佐伯 浩司

第 27 期代議員選挙の実施について（公告）

一般社団法人日本癌治療学会定款施行細則第 5 号（役員・会長等・代議員選任規則）に従い、代議員選挙を公告いたします。

1. 各専門科における選挙代議員の定数は、定款施行細則第 5 号（役員・会長等・代議員選任規則）第 19 条及び第 31 条により、次のとおり決まりました。

【選挙枠（非優先枠）】

内科	3 7	外科	1 2 5	産婦人科	2 7	放射線科	1 3
泌尿器科	4 9	整形外科	3	口腔外科	6	眼科	1
頭頸部外科	5	皮膚科	1	小児科	1	麻酔科	1
脳神経外科	2	形成外科	1	基礎医学	2	臨床病理	1
精神神経科	1	緩和医療科	2	薬学	1 4	看護学	4
リハビリテーション医学	1						

【選挙枠（女性優先枠）】

内科	3	外科	1 0	産婦人科	2	放射線科	1
泌尿器科	4	整形外科	0 *	口腔外科	1	眼科	0 *
頭頸部外科	0 *	皮膚科	0 *	小児科	0 *	麻酔科	0 *
脳神経外科	0 *	形成外科	0 *	基礎医学	0 *	臨床病理	0 *
精神神経科	0 *	緩和医療科	0 *	薬学	1	看護学	0 *
リハビリテーション医学	0 *						

*0 名の専門科の中から票数の多い順に 3 名当選

【学術枠】

内科	4	外科	1 3	産婦人科	3	放射線科	1
泌尿器科	5	整形外科	0 *	口腔外科	1	眼科	0 *
頭頸部外科	1	皮膚科	0 *	小児科	0 *	麻酔科	0 *
脳神経外科	0 *	形成外科	0 *	基礎医学	0 *	臨床病理	0 *
精神神経科	0 *	緩和医療科	0 *	薬学	1	看護学	0 *
リハビリテーション医学	0 *						

*0 名の専門科の中から IF の高い順に 1 名当選

2. 今回選任される代議員の任期は、2025 年 8 月 1 日から 2027 年 7 月 31 日までです。

3. 代議員選挙に立候補を希望される会員は、WEB 選挙システムより立候補の届出を行ってください。

選挙枠の立候補者は、選挙の実施される年において、以下の①～③をすべて満たしている必要があります。

① 3月1日現在、5事業年度以上連続して年会費を完納している者

② 4月1日の時点で、65歳未満である者

③ 3月1日の時点で、過去5年間に、**学術単位 20 単位以上**を有する者

学術枠の立候補者は、選挙の実施される年において、以下の①～③をすべて満たしている必要があります。

① 3月1日現在、5事業年度以上連続して年会費を完納している者

② 4月1日の時点で、65歳未満である者

③ 2020年3月1日～2025年2月28日まで（5年間）に、自らが筆頭著者（equal contributionを含む）、責任著者、最終著者で、誌上に掲載された論文から10編以内を選んで、WEBシステムに記入できる者

以上